

保健センターが行う各種検診は登録が必要です

各種検診の個別通知を希望する方は、**3月16日(月)まで**に登録が必要です。

検診名	内 容	対象者 〔 職場・病院などで検診を受ける機会のない、 下記の年齢要件を満たす方 〕
結核・肺がん検診	問診、胸部X(エックス)線撮影 喀痰細胞診(問診で必要と認めの方)	40歳以上の方(昭和51年4月1日以前生まれ)
胃がん検診	問診、胃部X線検査	
大腸がん検診	問診、便潜血検査(2日法)	
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、細胞診	20歳以上の女性(平成8年4月1日以前生まれ) ※平成26年度に受診した方を除く。
乳がん検診	問診、視診、触診 乳房X線検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性(昭和51年4月1日以前生まれ) ※平成26年度に受診した方を除く。
前立腺がん検診	問診、血液検査	50歳以上の男性(昭和41年4月1日以前生まれ)
30歳代健診	身長・体重・腹囲測定、 血圧測定、血液検査、尿検査、 診察	30～39歳の方(昭和51年4月2日～昭和61年4月1日生まれ) ※平成27年度中に30歳または35歳になる方は申し込み不要です。 受診票を郵送します。

※平成26年度中に検診の個別通知が届いた方と市の検診を受診した方は、保健センターから平成27年度の各種検診の個別通知を発送します。ただし、すでに登録している方で、過去5年間(平成22～26年度)に1回も受診していない検診の個別通知は行いません。

※上記以外の方で、今後、市の検診の個別通知を希望する方は、3月16日(月)までに保健センターへ申し込みください。

申・問 保健センター (☎☎2010)

バイク・軽自動車などの廃車・譲渡手続きはお早めに！

原動機付自転車・二輪車・軽自動車などに対する軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課されます。

毎年、納税通知書を発送すると、「廃車して車はないが、税金を納めなければいけないか？」といった問い合わせを受けることがあります。これは、4月1日までに廃車などの手続きが済んでいないためです。

3月後半は窓口が混み合います。廃車・譲渡などをした方は、車両の種類に応じて下記の機関で早めに手続きをしてください。

車両の種類	手続機関
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	市税務課税政係 ☎☎1111(内線183)
125cc超の二輪車	中部運輸局岐阜運輸支局 ☎050-5540-2053
軽自動車(軽三輪、軽四輪)	軽自動車検査協会岐阜事務所 ☎050-3816-1775



問 税務課税政係(内線183)